

## 審 議 会 等 の 会 議 結 果 報 告 書

	課所名	市民課
会 議 名	令和元年度第1回諏訪市国民健康保険運営協議会	
開催日時	令和元年8月23日(金) 13時30分から15時05分まで	
出席者	委員等: 藤森憲一会長、宮坂平馬委員、矢花博佳委員、山岸節子委員、小松郁俊委員、笠原健一委員、藤森和良委員、長林みどり委員、小野哲也委員、土橋一明委員 諏訪市: 金子ゆかり市長、五味睦和市民課長、清水友彦国保医療係長、堀川和俊国保医療係主査	
資 料	諏訪市国民健康保険運営協議会規則、平成30年度国民健康保険特別会計決算状況、国民健康保険の概要(令和元年度版)、オンライン資格確認等システムの検討状況他	

### 協議議題(内容)及び会議結果(要旨)

#### 1. 開会

##### 【事務局】

本日はお忙しいところご参集いただきありがとうございます。ただいまから令和元年度第1回諏訪市国民健康保険運営協議会を開会します。私は、本日司会進行を務めます市民課長の五味と申します。どうぞよろしく願いいたします。

委員の皆様におかれては、本年度4月が任期の始期ということになるので、始めに市長より任命書の交付を行います。

#### 2. 任命書交付

市長より各委員に任命書を交付

#### 3. 市長挨拶

##### 【金子市長】

皆さんこんにちは。令和元年度初めての協議会にご出席いただきありがとうございます。また、皆様には委員をお引き受けいただき誠にありがとうございます。

諏訪市の国民健康保険には、諏訪市民の21.9%、世帯では31.7%が加入し、退職等により社保を抜けて後期高齢者医療制度に加入するまでの世代の被保険者が多くいらっしゃる状況となっている。私たちがこれから超少子高齢社会という問題を乗り越えていくための1つの大きなキーワードとして「健康長寿」が挙げられる。健康長寿とは、いかに健康で長生きするかということだが、これを実現するためには医療技術の充実はもちろんのこと、健康を維持し病気にならないための施策の充実が重要になってくる。

一方でいざ病気になってしまった場合は、しっかりと医療を受けられるための制度が重要であり、その意味で諏訪市の国民健康保険は重要な役割を担っていると言える。平成30年度の決算では、当協議会での審議を経て一昨年度に税率改定を行った結果、財政状況を健全化させることができた。また、平成30年度には長野県も国保の保険者となる非常に大きな制度改正があったが、大きな

混乱もなくスムーズな移行ができたものと認識している。これは、関係各位が準備段階から連携・協力を行ってきた結果であり感謝を申し上げたい。

国保の被保険者は年々減少している一方で、被保険者の年齢構成等を背景に一人あたり医療費は増加傾向にある。これは、今後財源が減少していく中で事業を運営していかなければならないということの意味するものであり、予断を許さない状況であるということも事実である。

本日は、平成 30 年度の国民健康保険特別会計の決算についてご協議いただくが、平成 30 年度の決算は、歳入が 52 億 74 百万円余、歳出が 51 億 73 百万円余となり、差引で約 1 億円の黒字となったが、これは先の制度改正に伴う激変緩和措置を受けての結果であり、ぎりぎりの厳しい財政状況であると捉えている。

当協議会には、様々な知見をお持ちの方に委員としてご参集いただいた。忌憚のないご意見を交換していただき、諏訪市の国民健康保険をしっかりと管理・運営していくための情報をご教示いただくようお願い申し上げます。

3 年間よろしくお願い申し上げます。

#### 4. 自己紹介

委員及び市職員自己紹介

#### 5. 国保運営協議会の所掌事務について

##### 【事務局】

○配布資料確認

○諏訪市国民健康保険運営協議会規則に関する説明

・規則の改正により委員の任期が 2 年から 3 年に変更となっている(第 2 条関係)。

・所掌事項として一部負担金の負担割合、保険税の賦課方法、保険給付の種類・内容及び保健施設の実施大綱策定等が掲げられている(第 4 条関係)。

#### 6. 協議会成立宣言

##### 【事務局】

諏訪市国民健康保険運営協議会規則第 6 条では、被保険者代表、保険医等代表、公益代表及び被用者保険等保険者代表の各 1 名以上を含む過半数の委員の出席により協議会が成立するとうたわれているが、本日は各代表にご出席いただき、かつ、委員 11 名中 10 名の出席をいただいているため本協議会は成立するものである。

#### 7. 正副会長選出

##### 【事務局】

会長として藤森(憲一)委員、副会長として朝倉委員が指名推薦された。委員各位においては、この内容にご同意いただけるか。

##### 【委員各位】

異議なし。

##### 【事務局】

ありがとうございます。会長は藤森憲一委員、副会長は朝倉令子委員に決定することとする。

## 8. 会長挨拶

### 【会長】

ただいまは、ご同意をいただきありがとうございました。国保に関しては知識も浅く不安が多いが、副会長をはじめ委員の皆様のお力添えをいただきながら 3 年間会長の職を務めてまいりたい。皆様のご協力をよろしくお願いします。

## 9. 会議録署名委員の指名

### 【会長】

会議録署名委員に宮坂平馬委員と矢花博佳委員を指名する。議事録ができた段階で確認をお願いしたい。

## 10. 議事

### (1) 平成30年度国民健康保険特別会計決算について

#### 【会長】

平成30年度国民健康保険特別会計決算について事務局からの説明をお願いする。

(事務局より決算状況・給付の状況・被保険者証と高齢受給者証の一体化等に関し説明)

#### 【会長】

ありがとうございました。ただいまの説明に関して質問や意見はあるか。

#### 【委員】

国民健康保険の概要の 20 ページに給付状況が載っているが、一番下の表の療養諸費合計が国保が負担しているものの総計ということで良いか。

#### 【事務局】

そのとおりである。

#### 【委員】

療養諸費合計のピークは平成 27 年度でその後は年々減少しているという理解でよいか。

#### 【事務局】

そのとおりである。

#### 【委員】

運営協議会資料 6 ページの平成 30 年度決算の欄に単年度収支としてマイナス表記があるが、これは赤字であったということか。

#### 【事務局】

前年度からの繰越金が 2 億 47 百万円あり、これを加えた形式収支としては 1 億 1 百万円の黒字となった。この繰越金を歳入から除き純粋に平成 30 年度分の歳入と歳出のみで収支を計算すると 1 億 46 百万円の赤字であったということである。

#### 【委員】

赤字となった理由は何か。

#### 【事務局】

赤字という表現が分かりにくいですが、繰越金を加味した収支では 1 億 1 百万円の黒字となっている。そ

の上で単年度収支の赤字理由について言及するとすれば、被保険者 1 人当たりの医療費が増加傾向にあることが大きな理由として考えられる。

【委員】

平成 29 年度からの繰越金が 2 億 47 百万円であったのに対し平成 31 年度への繰越金が 1 億 1 百万円ということは、諏訪市で持っているお金が減っているということか。

【事務局】

平成 30 年度中に 1 億 96 百万円の基金積立てをした上で 1 億 1 百万円の繰越金が出ているため現金が減っているということではない。

【委員】

今後も赤字が続いていってしまうような場合に基金を取り崩す可能性はあるのか。

【事務局】

可能性はある。

【委員】

ということは、今後保険税率を見直す必要が出てくるということか。

【事務局】

県への納付金について現在は、激変緩和措置として 1 億円超の減額を受けている状況であり、その中で形式収支としては 1 億 1 百万円の黒字が計上できている。しかし、この激変緩和措置がなくなった途端に形式収支が赤字に転じる可能性があり、こうなった場合には基金を取り崩す必要が生じ、基金残高が底を突く前には税率の改定をしなければならないという予想をしている。

【委員】

前回の税率改定は 18%という大幅な引上げであったと記憶している。しかも、その前の改定では引下げを行っていた。下げてから上げるというのは市民としても感情的になりやすいと思う。予算策定の際には今後の長期的な収支見通しを立てることと思うが、しっかりとした見通しを持って進めていただきたい。

【事務局】

承知した。

【委員】

運営協議会資料の 4 ページに歳入の総括表を見ると県支出金の普通交付金が予算に比して 2 億 40 百万円少なくなっているが、この原因は何か。

【事務局】

予算編成は、前年度の 10 月頃行っており、県支出金に関しては確かな情報が少ない中でここ何年かの実績等を参考に見込みを立てて予算計上しているが、単純に予算に対して実際の収入が少なかったということであり制度改正等が影響しているものではない。

【委員】

ということは、県支出金は前年度に比べても減っているということか。

【事務局】

制度改正があったため、金額としては単純に前年度との比較ができないが、交付金の額を算出するための基準等は大きく変わっていない。

【委員】

いずれにしても非常に厳しい財政状況であることに変わりはないことから、予算編成の段階から県との情報交換を密に行うなどしてできる限り精度の高い予算を作れるようにしていただきたい。

**【委員】**

この問題は、医療保険制度そのものにも原因があると思う。例えばある患者が医療機関を受診した場合、保険者負担分の医療費が医療機関に現金という形で入ってくるまでに数か月要する。このタイムラグが存在する中で翌年度の予算を立てるため数億円単位の差はどうしても出てしまうと思う。

**【委員】**

私たちの健康保険組合でも後期高齢者医療制度への納付金が大きく変動して苦慮することが多くあるが、これと同じようにどうしても掴みようのない数字の振れであって、年によってプラスに振れることがあればマイナスに振れることもあって数年間というスパンで見ればある程度の精度になっているということであれば、好ましい状態ではないが問題とまでは言えないと思う。

**【委員】**

タイムラグの問題に加えて、例えばオプジーボのような高額な新薬が認可されることもあり、ほぼ見通しが立たないというのが現実だと思う。

**【藤森会長】**

例えば県支出金の予算を手堅く低めに見積もる等の方法は考えられるか。

**【事務局】**

予算編成時期には翌年度の県支出金の見込みが県から示されているため、それを数億円というレベルで削って予算計上するということは難しい。また、歳入の柱である国保税については、比較的高い精度で予算額を見積もることができるので合理的理由無しに低く見積もるということは難しいと考える。

**【委員】**

国民健康保険の概要の 20 ページの表の受診率という列に 1,000%以上の数字があるが、どのように算出しているか。

**【事務局】**

受診件数を被保険者数で割って算出している。

**【委員】**

1 件当たりの費用は増えていく傾向にあるのか。

**【事務局】**

そのとおりである。

**【委員】**

運営協議会資料の 4 ページと 5 ページの決算総括表を見ただけでは単年度収支が赤字ということが読み取れないので、この表からも単年度収支が分かるようにしていただきたい。

**【事務局】**

承知した。

**【委員】**

予防医療的な費用は、どこに計上されているか。

**【事務局】**

保健事業費という形で 42 百万円を計上している。中身としては、特定健診や保健指導等の健康予防事業に係るものである。

**【委員】**

健康予防事業と医療費支出の相関関係を分析することによって、より効果的な健康予防施策と効果が薄い施策が見えてくるのではないか。

**【委員】**

県内他市と比べて諏訪市は特定健診の受診率が高く、1人当たりの医療費は決して高くはない。また、平均寿命では県内の市の中ではトップクラスである。そういう側面から見ても健康予防事業がある程度上手く機能しているということは考えられると思う。一方で、これが医療費支出の減少にどの程度寄与しているかという議論になると、新薬や新しい治療方法の認可状況によって医療費そのものが大きく変動してしまうため検証は難しいと考える。

**【事務局】**

これに関しては非常に難しい検証になると思う。例えば、特定健診の受診率が上がれば相対的に多くの疾病が発見されて短期的には医療費が伸びるということも考えられる。また、発見される病気の種類や新薬の認可状況等によって大きく医療費は変動する。予防医療と医療費の相関関係等について研究を行っている例はあるが、簡単にお示しできるものではないことをご理解いただきたい。

**【委員】**

簡単には試算できないものであるということで承知した。

**【委員】**

新薬による医療費の変動という点でいうと、例えば最近認可された白血病の治療薬を使うと患者1人で年間3,000万円～4,000万円掛かると言われている。

**【会長】**

他にはいかがか。

**【委員】**

国民健康保険の概要の21ページに療養の給付内訳として歯科に関する情報が掲載されている。受診率が212%ということなので単純平均で1人2回程度歯科を受診したということになるが、一生懸命歯科に通う人と全く通わない人がいると思う。被保険者約10,000人のうち何人が歯科を受診したかという意味での「受診率」を示すことは可能か。

**【事務局】**

レセプトを1件1件追っていけば、どのぐらいの方が受診したかという数字をはじき出すことはできる。

**【委員】**

歯科を受診していない方の症状がどんどん悪化していくという現実があるので、そういったデータを後日でも構わないので提供していただきたいが可能か。

**【事務局】**

個人を特定しない形での全体としてのデータであれば可能である。

**【事務局】**

事務局と具体的な話をさせていただければと思う。

**【会長】**

ほかにはいかがか。

意見等がないようなので、平成30年度国民健康保険特別会計決算についての議事は終了する。事務局におかれては、ここに出された意見等を今後の事務にいかしていただければと思う。

11. その他

(1) 国民健康保険運営協議会委員等研修会について

(事務局より国民健康保険運営協議会委員等研修会の日程及び会場等に関し説明)

**【会長】**

ただいまの説明に関して質問等はあるか。  
(なし)

(2)その他

(事務局よりオンライン資格確認等システムの検討状況について説明)

**【事務局】**

オンライン資格確認等システムについては、国主導で導入を目指していて、諏訪市においては、システム構築費用を本年度予算に計上している状況である。国保においては、細かな情報は、下りてきてはいないが、配布資料に記されているような形で実施するという事で計画している。他の保険者や保険医等のオンライン資格確認等システムに係るインフラ整備状況はいかがか。

**【委員】**

歯科医師会ではオンライン請求という診療報酬の請求方法があり、ネットワークを使って保険者側にデータを送った時点で資格がない患者については、即座に弾かれてデータが返ってくるというものがある。導入率は、はっきりとした数字ではないが県下で1割～2割程度であると思う。

**【事務局】**

ありがとうございました。

**【委員】**

調剤ではオンライン請求自体は、90何%という導入率になっている。似たようなものに電子処方箋というものが、既に動き始めてはいるが、電子処方箋と言いながら、仕組みが複雑で紙の処方箋も併存している状況になってしまっている。これに関しては、現在情報やシステムの整備を行っているところだと聞いている。また、薬剤師資格を電子上で証明するためのカードを発行しているが、更新費用が毎年1万円程掛かることもあり普及が進んでいない状況である。今以上の大きな動きがあるとなれば来年以降ではないかと考えている。

**【事務局】**

ありがとうございます。

共済組合に関しては将来的にマイナンバーカードを保険証にするという指示が国から来ているが他の被用者保険ではまだそこまでの動きはないということで良いか。

**【委員】**

保険証番号に2桁の番号を追加する点については、来年から行う計画であるが、それ以外の動きは全くない。

**【委員】**

オンライン資格確認等システムの検討状況の2ページの下部にあるスケジュールが最近明らかになったところであり、これに対応できるように今後システム改修等を行っていくことになると思う。ただ、マイナンバーカードについては、議論の方向性も分からないし、今のところそのつもりもないという状況である。

**【委員】**

今後は、現在既に発行されている保険証と 2 桁の番号が追加されている保険証とマイナンバーカードの 3 種類の保険証の類が使われることになるが、これらが実際にそれぞれどのように扱われるかが全く見えない状況である。

**【事務局】**

国保のように保険証の更新がない被用者保険の被保険者は、現在発行されている保険証と 2 桁の番号が追加された保険証の 2 枚を同時に保有することになるのか。

**【委員】**

現在既に発行されている保険証はそのまま使い、来年度以降新規に発行する保険証は 2 桁番号が追加されたものになる予定である。

**【委員】**

既に発行されている保険証については、2 桁番号のシールを貼って対応できるという情報もある。

**【委員】**

いずれにしても保険証はそのまま使えるようである。

**【事務局】**

ありがとうございます。オンライン資格確認システムは、令和 3 年前半の運用開始を目指している。諏訪市の国民健康保険においては、昨年の 7 月に情報が下りてきたことからシステム改修費を本年度予算化したが、その後国からの情報等が停滞している状況である。システム改修の内容としては、2 桁番号をデータ上追加し、保険証として発行できる状態にするというものである。これと同時に支払基金と国保中央会が合体し、日本の全人口のデータを登録する中間サーバーへ諏訪市から情報を上げるためのシステム改修を想定しているが、現在のところ国から詳しい仕様が示されていないため、予算化はされているが動き出せていないという状況である。

マイナンバーとの連携に関しては、当面はマイナンバーカードと保険証の 2 枚が併存し、将来的にはマイナンバーカード 1 枚に統一していくという方向性となっている。医療機関や薬局においては、保険証やマイナンバーカードの情報からオンライン資格確認等システムの検討状況 3 ページにあるように患者の資格状況について、「資格が存在しない場合」、「資格が有効な場合」、「資格が喪失している場合」に分けて情報を得ることが可能となる。

導入に向けての検討課題は多く存在しているが、本日は大きな方向性を情報提供させていただいたので承知置きいただきたい。

## 12. 閉会

**【会長】**

大変不慣れな進行でしたが、委員の皆様にはご協力をいただきありがとうございました。以上で令和元年度第 1 回諏訪市国民健康保険運営協議会を閉会します。